

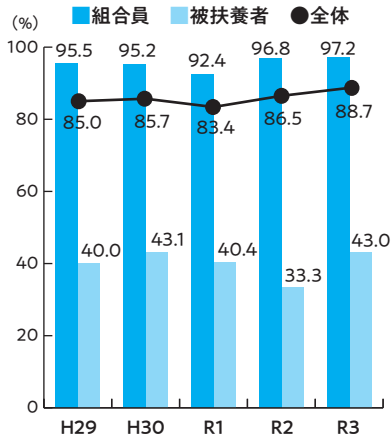
このたび、令和3年度の実施状況を国へ報告しましたので、次のとおり結果をお知らせします。



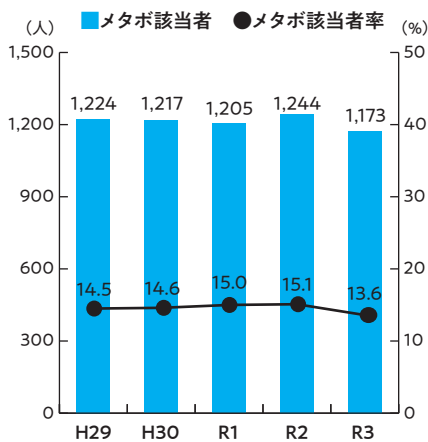
特定健康診査・特定保健指導

令和3年度 実施結果のお知らせ

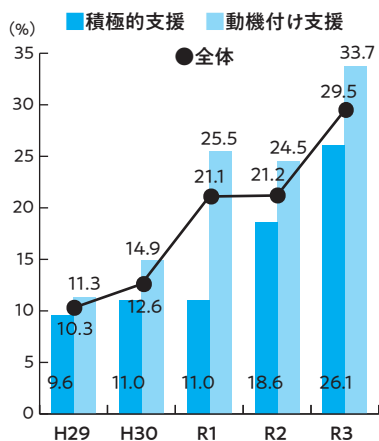
特定健診受診率



メタボリックシンドローム 該当者数および該当率



特定保健指導終了者の割合



令和3年度

特定健診・特定保健指導の実施結果

特定健診に関する事項

集計事項	組合員	被扶養者	合計
対象者数(人)	8,174	1,517	9,691
受診者数(人)	7,945	652	8,597
受診率(%)	97.20	42.98	88.71

特定健診の受診率は、**被扶養者**の場合、自発的に受診しなければならないので、**低い受診率となっています。**

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病から身を守るためには、特定健診を受け、健康状態を定期的にチェックすることが大切です。

対象の方には5月下旬に受診券を送付していますので、みなさんのご家族で、特定健診を受けていない方がおられましたら、受診期限である令和5年3月31日までの受診をお勧めください。

メタボリックシンドロームに関する事項

集計事項	組合員	被扶養者	合計
該当者数(人)	1,121	52	1,173
該当者率(%)	14.11	7.98	13.64

特定保健指導に関する事項

集計事項	組合員	被扶養者	合計
対象者数(人)	1,519	53	1,572
終了者数(人)	452	11	463
終了者率(%)	29.76	20.75	29.45

特定保健指導は生活習慣病を発症するリスクが高いと判定された方に対して行われる、食事や運動を中心とした生活習慣改善のためのサポートです。**厚生労働省が効果を検証したところ、約3割がメタボ非該当となり、大きな効果をもたらすことがわかりました。**案内を受けた方は、最後まで指導を受け、病気を未然に防ぎましょう!

令和3年度 所属所別 特定保健指導実施状況(組合員)

特定保健指導の終了率が低いと、共済組合が負担する「後期高齢者支援金」にペナルティ(加算)が課せられます。支援金が増えると短期経理財政が悪化し、皆様の掛金(保険料)の引き上げに繋がってしまいますので、対象の方は積極的に利用しましょう。

所属所名	特定保健指導			
	該当者数	終了者数	終了率	R2年度終了率
輪島市	50	30	60.00	11.27
小松市	114	66	57.89	36.67
内灘町	21	12	57.14	27.27
加賀市	118	62	52.54	4.67
白山市	89	39	43.82	35.00
組合員数50人未満の一部事務組合	26	11	42.31	50.00
中能登町	34	14	41.18	42.50
白山石川医療企業団	48	17	35.42	32.61
羽咋市	23	8	34.78	10.00
津幡町	41	13	31.71	48.72
白山野々市広域事務組合	43	13	30.23	20.00
金沢市	369	94	25.47	21.93
能登町	66	16	24.24	20.00
能美市	52	11	21.15	33.33
七尾市	94	18	19.15	43.52
川北町	12	2	16.67	0.00
かほく市	38	6	15.79	1.96
志賀町	45	6	13.33	13.95
野々市市	24	3	12.50	12.50
公立能登総合病院	58	6	10.34	0.00
奥能登広域圏事務組合	23	2	8.70	3.70
公立羽咋病院	19	1	5.26	0.00
宝達志水町	23	1	4.35	3.70
珠洲市	47	1	2.13	0.00
穴水町	33	0	0.00	0.00
羽咋郡市広域圏事務組合	9	0	0.00	0.00
合 計	1,519	452	29.76	21.39

被扶養者でパート先等で健康診断を受けた方

健診結果等、必要書類を送付いただくことで特定健診を受けたことになります。
共済組合への提出をお願いいたします。

令和2年度
地方公務員の
平均**35.2%**